



・商品取扱申込書、同意書を県産品振興課へ提出。
テストマーケティング・対面販売を希望する場合は、申込書の希望欄に記入。

・県と運営事業者で構成する商品選定会議において、出品要領に規定する条件を満たすか審議し、取扱候補商品を選定。

・県より結果通知

・選定された商品について、運営事業者と出品事業者による商談において、取扱条件や販売開始時期等を協議。

・商談が整った商品については、旬の時期、売り場の状況なども踏まえて、三重テラスにて販売開始。

・出品者の希望がある場合、運営事業者と協議のうえ、テストマーケティングや対面販売も実施。

※商品選定後に改めて希望する場合は、「テストマーケティング・対面販売申込書」を提出。

・テストマーケティングの場合は、運営事業者によるフィードバック後、今後の取扱について再商談。